

世田谷区議会議員 たかおかじゅんこ

高岡 じゅん子



生きるための
政治 私らしく

生活者ネットワークは市民と議会・行政をつなぐパイプ役として、地方議会に議員を送りだしています。

高岡じゅん子の活動はここでチェック▼

世田谷・生活者ネットワーク



環境、防災、環境、
「いつまでも安心して暮らせる世田谷」を目指して

私は、子どもたちの発想を活かした環境活動を行ってきました。こういった活動を活性化させ、「政治を生活の道具に」と区議会議員をめざしました。

初めての区議選の直前、3・11のあの大地震と原発事故が起きました。目に見えない放射能から世田谷の子ども達を守ることや、脱原発のため電気の入札購入などを提案し実現しました。特に急務とされた避難所の改善について「世田谷区防災計画」に女性の視点を取り入れ一歩前進させられたことは誇りに思っています。

2019年の19号台風による多摩川洪水で、地球温暖化が生活を脅かす災害そのものであることが実感され、翌年の「世田谷区気候非常事態宣言」につながりました。宣言だけで終わらせないための計画づくりが、今年度末に完成予定です。来年度からの4年間は、気球温暖化とそれに伴う資源争奪戦争や食糧不足を食い止めるための最後のチャンスです。「いつまでも安心して暮らせる世田谷」を目指します。

高岡じゅん子 (たかおかじゅんこ) Profile

- 1960年 渋谷区生まれ ■1978年 立教女学院高等学校卒業
- 1982年 筑波大学第2学群比較文化学類卒業
- 1982-85年 ㈱ワコール インテリアファブリック事業本部勤務
- 1994年- 世田谷区羽根木在住 ■2009年 23区南生活クラブ生協理事
- 2011年 世田谷区議会議員初当選、災害・防犯・オウム対策等特別委員会などで活動
- 2015年 世田谷区議会議員2期目当選、区民生活常任委員会などで活動
- 2019年 世田谷区議会議員3期目当選、福祉保健常任委員会などで活動「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」成立
- 2021年 区民生活常任委員会などで活動、温暖化対策地域推進計画やプラスチックのごみの分別などについて提案
現在、区民生活常任委員会、DX推進・公共施設整備等特別委員会

- 趣味：読書、手芸、自然観察活動 ●家族：夫、息子2人
- 資格：環境省登録環境カウンセラー（市民部門）、宅地建物取引士



世田谷生活者ネットワーク
公式サイト▶



【編集・発行】2022年11月25日号
世田谷・生活者ネットワーク 代表/山木きょう子
〒154-0017 東京都世田谷区世田谷
1-16-16 安藤ビル301
TEL: 03-3420-0737
FAX: 03-3706-1744
email: setagaya@seikatsusha.net
http://setagaya.seikatsusha.me

世田谷・生活者ネットワークが実現したこと

女性区議を増やしました!!



1983年、生活者ネットワークは議会に女性を送り、政治を身近にしていこうと選挙に取り組みました。区議会定員55人中、8人にすぎなかった女性議員は、2022年現在、定員50人中19名までになりました。「地盤・看板・カバン」がなくても、女性たちが政治の場に取り組む道を開き続けてきたことこそ、生活者ネットワークの最大の功績です。

香害に対する啓発



柔軟剤など日常的に使われている化学製品の臭いで、過敏症を発症し苦しんでいる人がいます。子どもにも分かりやすい「いいにおいで具合が悪くなる」チラシを作ることを求め(2019年12月)、実現しました。人体への有害性が指摘される農薬は、公共施設で使わないことも徹底させました。



香害啓発のチラシ

世田谷区児童相談所の開設



いじめや虐待を受けた子ども自身のSOSが直接届くしくみとして、一時保護所や、「せたホッと(子どもの権利侵害に関する相談機関)」と連携し、他区に先駆けて区立児童相談所を開設(2020年4月)しました。困難を抱える家庭、保護者にもっと寄り添った支援を求めています。



児童相談所の前で

「認知症とともに生きる希望条例」制定



高齢者の5人に1人はかかるという認知症。認知症になっても希望をもって、地域で暮らし続けられるためのしくみづくりと理解をすすめる、世田谷区に「希望条例」(2020年10月)ができました。今まで積み重ねてきた経験を活かし暮らしをいけるよう、条例を活用していきます。



うめとびあ見学会にて

世田谷区気候非常事態宣言



2019年台風19号による多摩川の水害は、地球温暖化がまったなしの危機であることを、世田谷区民に見せつけました。21世紀の世田谷を担う若者世代の声から、気候非常事態を宣言(2020年10月)。リーフレットや若者環境フォーラムなどで、周知啓発をすすめています。



経堂駅前STOP地球温暖化をアピール

性犯罪被害者支援



2018年4月世田谷区でも男女共同参画を推進する条例が成立しました。女性に対する性暴力の根絶は大きなテーマです。犯罪被害者相談窓口開設(2021年6月)にあたっては、特に性犯罪被害者にとって役に立つ支援に結びつくことを求めました。性教育の充実に向け、保健所と人権、教育の所管が連携し動き出しています。



医療的ケア相談支援センター Hi・na・ta(ひなた)



2021年「医療的ケア児支援法」が施行され、人工呼吸器などの医療機器を使用し医療的ケアが必要な子どもと家族に、医療から教育まで幅広い区からの支援の必要性を訴え、国立成育医療センター敷地内に、在宅生活を支える支援窓口(2021年8月)ができました。家族ぐるみの居場所にもなっています。



「ひなた」センター内を見学

プラスチックごみ対策



プラスチックを燃やすことに、私たちは反対し続けてきました。ダイオキシン汚染を起こした世田谷清掃工場は、やっと建て替えが決まり、「プラスチック資源循環法」に対応し、世田谷区のごみ分別変更に向け審議会(2022年8月)が始まりました。「使わない、燃やさない」を目指します。



第2庁舎内の給水スポット

